

令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		(仮称)幼稚園型認定こども園 鶴ヶ谷幼稚園(令和7年度予定)					
所在地・問合せ先		〒984-0824 仙台市宮城野区鶴ヶ谷四丁目13番地 TEL: 022-251-1561 FAX: 022-251-1567					
利用定員		140名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 104名) うち1号認定 70名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 名) うち2・3号認定 70名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 名)					
受入可能年齢/月齢		満3歳より					
令和7年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園		入園の可否 可			
				入園可能時期 満3歳になった翌月1日から入園できます。			
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)	
		20名		10名		若干名	
						2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。	
制服		あり					
給食 (1号認定)		実施の有無		あり			
		実施日		週 5 日 ()			
		調理場所		園内(週3回)及び園外(週2回)			
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。					
通園バス		あり		主なバス 運行範囲			
		鶴ヶ谷・鶴ヶ谷東方面、 南光台・南光台南・自由ヶ丘方面、 鶴が丘方面					
登園日 教育・保育時間		1号認定		月～金 9:00～14:00			
		2・3号認定 (標準時間)		月～土 7:15～18:15			
		2・3号認定 (短時間)		月～土 8:30～16:30			
休業日	長期休業日 (1号認定)		春休み		3月 21日 ～ 4月 7日		
			夏休み		7月 21日 ～ 8月 25日		
			冬休み		12月 21日 ～ 1月 10日		
その他休業日		土曜日、日曜日、祝日、学園創立記念日(9月1日)、行事振替休日					
未就園児教室・ クラス		実施の有無		あり			
		未就園児教室名		わくわくきつず			
		主な活動内容		親子でふれあいあそびや季節の製作物など様々な活動を行います。			
		対象年齢		活動回数		活動時間	
		2歳児		月 12～14回 曜日		10:00～11:30	
				年 回 曜日		～	
				月 回 曜日		～	
その他							
料 金		無料					
利用方法		毎回申し込み					

特別支援教育・保育		受入れの可否	応相談	
		方針	面談等により受け入れを判断。健常児と一緒に保育可能な場合のみ受け入れ可能。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。	
	無償化対象外(※2)	入園時費用	入園申込料	3,000円
			施設設備協力費	20,000円
			制服・用品代	約28,500円
		その他月額費用	教材費	4,000円
			給食費(1号)	5,000(主食費:930)円
			給食費(2号 週5回))	8,600(主食費:1,410)円
			給食費(2号 週6回))	10,600(主食費:1,710)円
				円
		その他費用	通園バス利用費(利用者のみ)	(片道2,000円)4,000円
		円		
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	平日(月～金) 7:15～9:00 人数上限なし	
		料金(※3)	1回400円 月額 3,000円	
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	平日(月～金) 14:00～19:15 人数上限なし	
		料金(※3)	20分毎 100円 月額 10,000円	
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日 7:15～18:15 人数上限なし その他休園日・長期休園日期间 7:15～19:15 人数上限なし	
		料金(※3)	早朝、通常日と同じ	
	実施しない日	日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)		
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	応相談		
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可		
	延長保育(2・3号認定)	実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	月～金 18:15～19:15 月額3,000円 2号認定園児のみ	
<p>◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆</p> <p>※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。</p> <p>※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。</p> <p>※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。</p> <p>⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html</p>				

<p>児童の安全確保に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラを設置 ・保育時間中は門扉を施錠(電磁式電気錠) ・職員による園舎内外の巡視 ・各クラスにインターホン設置 					
<p>卒園児の通う主な小学校</p>	<p>鶴ヶ谷小学校、鶴ヶ谷東小学校、南光台小学校、南光台東小学校</p>					
<p>職員の状況</p>	<p>施設長</p>	<p>1名</p>	<p>保育教諭</p>	<p>15名</p>	<p>保健師・看護師</p>	
	<p>栄養士</p>	<p>1名</p>	<p>調理員・用務員</p>	<p>3名</p>	<p>事務員</p>	<p>1名</p>
	<p>バス運転手</p>	<p>2名</p>	<p>清掃員</p>		<p>合計</p>	<p>23名</p>
<p>乳児保育事業</p>	<p>実施の有無</p>	<p>なし</p>				
	<p>乳児受入月齢</p>					
	<p>乳児保育に関する特記事項</p>					
<p>園庭遊具</p>	<p>鉄棒、上り棒、ジャングルジム、雲梯、すべり台、ブランコ、砂場</p>					
<p>その他(特色など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・茶道の時間を通して、日本の美しい伝統文化に触れます。 ・専任講師による体育の時間を設けています。 ・外国人講師による異文化体験の活動を行なっています。 					